

## 静岡県教育委員会告示第2号

学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第34条の規定に基づき指定技能教育施設の連携科目の指定を告示する。

令和2年1月24日

静岡県教育委員会教育長 木 苗 直 秀

### 1 技能教育のための施設の名称及び所在地

学校法人ビューティー総合学園 静岡アルス美容専門学校  
静岡県掛川市葛川1155番地2

### 2 連携措置に係る科目

変更前	変更後
ビジネス基礎、総合実践	公衆衛生、服飾文化、課題研究

※連携高等学校変更による。

### 3 適用年月日

令和2年4月1日